

大会決議

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本格的な利用期を迎えている県内の森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」といった循環利用の促進による、森林吸収量の確保・強化が必要となっている。

また、近年、気候変動による局地的な集中豪雨が増加するなど、各地で激甚な山地災害が発生し、本県においても防災・減災に向けた治山対策や森林の適正な整備・保全が求められている。

こうした状況を踏まえ、林業の魅力ある産業としての飛躍的な発展、木材産業の体制強化と県産材の利用拡大、多様で健全な森林の管理・保全、里山資源を活かした山村の振興などに寄与していくことが重要である。

については、本大会の名のもとに、森林・林業・木材産業の関係者が連携し、次の事項の実現に総力をあげて邁進するものである。

- 1 森林資源の循環利用に資する主伐後の再造林や間伐、路網整備等の適切な森林整備の実施に必要な予算の確保
- 2 山地災害の早期復旧と防災・減災・国土強靱化のための治山・林道事業の計画的な実施に必要な予算の確保
- 3 いしかわ森林環境税による取り組みの着実な実施と森林環境譲与税を活用した森林整備等の推進
- 4 林業労働力の確保・育成対策の強化と安全な労働環境の整備
- 5 ICT等を活用したスマート林業の実践による林業収益力の向上
- 6 J-クレジット制度を活用した森林整備の促進及びクレジットの創出に向けた普及啓発
- 7 建築物等における県産材の利用促進と安定供給体制の強化
- 8 県木アテの生産振興と能登ヒバのブランド化の推進
- 9 里山資源や森林空間を利用した山村地域の活性化

以上、ここに決議する。

令和5年8月29日

第68回石川県山林大会